

医療保険法における訪問看護利用料

令和8年6月1日改定

※利用料は、厚生労働省の関係法規により定められています。

保険の負担割合		3割	2割	1割	
基本料	毎月初日の訪問(機能強化型訪問看護ステーション2) 裏面参照	4790円	3190円	1600円	
	毎月2日目以降の訪問	2550円	1700円	850円	
加算項目	24時間対応体制加算(1ヶ月あたり)	2040円	1360円	680円	
	特別管理加算(1ヶ月あたり) (対象者のみ) 裏面参照	① 気管カニューレ、留置カテーテル等	1500円	1000円	500円
		② 在宅酸素、点滴、人工肛門、褥瘡等	750円	500円	250円
	緊急訪問看護加算 月14日目まで	800円	530円	270円	
	緊急訪問看護加算 月15日目以降	600円	400円	200円	
	長時間訪問看護加算(90分以上の場合)	1560円	1040円	520円	
	難病等複数回訪問看護加算	2回	1350円	900円	450円
		3回以上	2400円	1600円	800円
	複数名訪問看護加算	看護師等と訪問	1350円	900円	450円
		看護補助者と訪問	900円	600円	300円
	夜間・早朝訪問看護加算(6~8時・18~22時)	630円	420円	210円	
	深夜訪問看護加算(22~翌朝6時)	1260円	840円	420円	
	乳幼児加算(6歳未満)	420円	280円	140円	
	乳幼児加算(6歳未満) 厚生労働大臣の定める者	540円	360円	180円	
	専門管理加算(月に1回まで) 裏面参照	750円	500円	250円	
	退院時共同指導加算 (退院前に、病院での退院カンファレンスに参加した場合)	2400円	1600円	800円	
	退院時共同指導加算特別管理加算 (特別管理加算対象者の退院カンファレンスに参加した場合)	600円	400円	200円	
	退院支援指導加算(退院日に訪問した場合)	1800円	1200円	600円	
	退院支援指導加算(退院日に長時間<90分以上>訪問した場合)	2520円	1680円	840円	
	在宅患者連携指導加算(月に1回まで)	900円	600円	300円	
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回まで)	600円	400円	200円	
	看護・介護職員連携強化加算	750円	500円	250円	
	訪問看護ターミナルケア療養費1(在宅でお看取りの場合)	7500円	5000円	2500円	
	訪問看護ターミナルケア療養費2(施設等でお看取りの場合)	3000円	2000円	1000円	
	訪問看護情報提供療養費(1・2・3)	450円	300円	150円	
	外泊中の訪問看護(訪問看護基本療養費Ⅲ)	2550円	1700円	850円	
	訪問看護医療DX情報活用加算	20円	10円	10円	
	訪問看護ベースアップ評価料	550円	370円	180円	
	訪問看護医療情報連携加算	300円	200円	100円	

保険適用外	交通費	5kmまで	300円(往復)
		5km以上	1km増す毎に100円追加(往復)
	自費での訪問(外出の付き添いなど)については、別途ご相談ください。		

●機能強化型訪問看護管理療養費

	機能強化型訪問看護ステーション1	機能強化型訪問看護ステーション2	機能強化型訪問看護ステーション3
常勤看護職員数	7人以上	5人以上	4人以上
24時間対応	あり	あり	あり
ターミナルケアの件数	20件以上	15件以上	精神科の重症患者が常時10人以上
居宅介護支援、特定相談支援事業または障害児相談支援事業を行う体制が整備されている。			同一敷地内の医療機関以外の主治医が10%以上
土日祝日等も含め、計画的な指定訪問看護を行っている。	あり	あり	あり
地域での活動	地域住民等に対する情報提供や相談受付、人材育成のための研修を実施		退院時共同指導の実績や看護職員間の人事交流等

●特別管理加算

区分	ご利用者の状態
①	在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている方 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している方
②	在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理に該当する方 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている方 人工肛門、人工膀胱を造設している方 真皮を越える褥瘡のある方 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

●専門管理加算

鎮痛剤の服用や化学療法を受けている方等に対して、緩和ケアに係る専門の研修を受けた看護師によって計画的な管理をした場合。

- ・ご自宅で、お看取りをされた際のケア…20000円
- ・衛生材料等が必要な場合は、実費をいただきます。
- ・当月料金の請求書を、翌月10日以降にお渡し致します。
お支払いは口座振替をご利用ください。
ご利用月の翌27日(土日祝日の場合は翌営業日)の引落としになります。
振替手続き完了前や各種事由により振替不能の場合は、他方法にてお支払い頂く場合があります。
- ・予定の変更を希望される場合は、早めにご連絡ください。
多くの方に訪問看護サービスをご利用いただけるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- ・ご利用の途中で、関係法規に変更が生じる場合があります。
その際は、改定後の料金を文書でお知らせします。